

令和2年4月 3日

保護者の皆様

都城市立祝吉中学校  
校長 鹿島 庄一郎

### 新年度学校再開に係る留意点について（お知らせ）

保護者の皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染拡大防止対策のための諸対応に対し、多大なる御理解と御協力をいただいておりますことに、感謝申し上げます。

さて、先日お知らせしましたように、国及び県・市の方針に基づき、4月7日（火）より新年度を開始することとしています。学校としましても、できるかぎり感染拡大防止対策を図っていきたくと考えています。

つきましては、保護者の皆様におかれましても下記事項に留意していただき、感染拡大防止の御協力を賜りますようお願い申し上げます。

#### 記

#### 1 令和2年度始業日について

- 4月7日（火）（12時15分終了予定 給食なし）
- 登校後、令和元年度の学級に入って下さい。
- 持参するものは各学年の指示に従って下さい。

#### 2 登校時間について

- 令和2年度から市教育委員会の方針により学校の開錠時間が7時30分となりました。
- 生徒は7時30分以降に学校に到着するように登校してください。（7時55分までに下足室通過）

#### 3 感染拡大防止対策について

- マスクを着用してください。当面の間、色柄は特に指定しません。（入手できない等ご家庭で用意できない場合は学校にご相談ください。）
- 始業の日は、朝体温を測定して朝の会の健康観察時に報告をしてください。2日目以降は、毎朝体温を測定し、学校で配付する「検温票」に記入・捺印の上、学級で提出してください。
- 発熱等の症状がある場合は登校を控えてください。（出席停止扱い）
- 登校後、発熱があった場合には、保護者に連絡をし迎えに来ていただきます。症状がなくなるまで自宅で休養させてください。（その日は早退、次の日以降は出席停止扱い）
- 医療的ケアの必要な生徒や基礎疾患のある生徒の登校については、主治医等と相談の上、学校にご連絡ください。（内容により出席停止扱い）
- 生徒の感染が判明したり、濃厚接触者に特定された場合には、登校せず、学校にご連絡ください。（出席停止扱い）
- 次の症状がある場合には、①②を目安に「帰国者・接触者相談センター」（都城保健所 電話：0986-23-4504）に相談するとともに、学校にもご連絡ください。
  - ① 風邪の症状や37.5℃以上の発熱が4日以上続いている。
  - ② 強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある。

#### 4 行事等の変更について

- 感染拡大の状況により、今後、例年実施されている行事等について内容を変更したり、中止したりする可能性があります。その都度お知らせします。